

都市祭礼の近代史

—博多松囃子を事例に—

平 山 昇*

1. はじめに

本稿は、近代日本の都市祭礼の変容過程について、博多松囃子を事例として検討するものである。

現在の博多松囃子は博多どんたく開催中の5月3～4日に福博（福岡・博多）のまちを練り歩く形となっており、三福神（福神流、恵比須流、大黒流）と稚児流（東流、西流）から成る。

なぜ博多松囃子の近代をとりあげるのか。それは、「近代の都市」と「民俗行事」という切り口での実証研究が不十分という研究状況があるためである。民俗学についてみれば、おおむね近代都市への関心が希薄という傾向にあり、すでに岩本通弥によって柳田国男に立ち返って「近代&都市」を対象とすべきと問題提起がなされてはいるが（岩本1997, 1998）、いまだ活発とは言い難い状況である。一方、歴史学（日本近代史）についてみれば、国家的祝祭（天皇の代替り儀式、皇紀2600年など）への関心は高いものの、年中行事、民俗行事など「日常」への関心が希薄である¹。

本稿で対象とする近代の博多松囃子については、これまでどの程度明らかにされてきたのであろうか。従来の諸文献では、維新期の禁止布達には言及するものの、明治後期から昭和戦前期にかけての動向、たとえば日程の変更が繰り返されたことなどについては割愛する傾向がある²。そのようななかで例外的に、関・松村（2012）は『福岡日日新聞』（以下『福日』）を活用して従来よりも踏

み込んだ記述をしている。

筆者は、2016年から2018年にかけて、福岡市経済観光文化局の依頼を受けて福岡県指定無形民俗文化財「博多松ばやし」³調査指導委員会の委員として調査にあたった。筆者はあらためて『福日』記事を精査しなおし、この調査事業で収集された史料も活用したうえで、博多松囃子の近代について述べた論考を報告書に寄せた（福岡市文化財保護課2018）。ただし、同報告書は中世から現代までをカヴァーする関係から、各時代の記述は字数が限られ、割愛せざるをえない内容も多かった。本稿では、この報告書の記述に大幅に加筆する形で、博多松囃子の近代史を明らかにしていきたい。

あらかじめ述べておくと、一見すると古式ゆかしい「伝統」に見える博多松囃子は、実は軍隊（陸軍）、メディア、商工業界、皇室ナショナリズムといった近代の諸要素と絡みながら劇的に変容してきたことがみえてきた。

2. 禁止から再興へ —国家的祝日を名目にした正月祝賀の維持—

近世の松囃子は博多の町人が正月15日に藩主へ表敬する祝賀行事として行われ、明治に入ったばかりの頃も「益々盛況」（山崎1910）となっていた。明治4年の廃藩置県によって福岡藩が廃され福岡県が誕生したが、翌明治5年の正月15日に松囃子の一行は県庁がおかれた福岡城を訪れ、従来同様に県令（有栖川宮熾仁親王）に祝言を述べた。

*九州産業大学准教授

ところが、この年の11月に福岡県は、金銭の浪費や風俗の悪化を理由として松囃子、山笠など「作り物ノ類大小二不拘一切禁止」とする布達を出した（山崎1910）。この布達には「天長節等有限祝日ハ身分相応ニ祝賀可致候事」とも記されていたが、周知の通り明治の「天長節」は11月3日（改暦後の新暦）であり、旧暦の正月15日とは隔たりがある。詳細な経緯は不明であるが、そのようななかで目がつけられたのが新暦2月11日の紀元節であったらしく、松囃子は明治11年に再興⁴されて以降明治25年まで、基本的に紀元節の日に行われるようになった。ただし、『山笠記 附録 三福神児当番』（榊田神社蔵。以下『山笠記』）を見ると「当年紀元節二月十一日八旧正月●日也」といったように旧暦の日付が明記され続けているうえに、紀元節が旧暦の正月三が日やそれ以前の日取りに当たる年は神武天皇祭（4月3日）に日取りがずらされている⁵。つまり、建前としては近代天皇制の祝日を名目としながら、実質としてはなるべく近世以来の正月祝賀行事としての性格を維持することが図られたのである。

3. 旧暦正月15日か、紀元節か 一新旧の原則のせめぎ合い

明治後期になると、全国的に文明開化期の旧慣否定に対する揺り戻しが生じた。博多松ばやしの当事者たちのあいだでも、もはや国家祝日の名目を借りずに元通り旧暦正月15日に実施してもよいだろうという意識が高まってくる。

明治21年、「当年紀元節ハ前年旧十二月晦日ニ相当」するため（『山笠記』）、これより後の日程にずらすことで検討がなされた。前節で述べた慣例に従えば、神武天皇祭（4月3日）になったはずである。ところが、この年は2月25～26日に行うことが検討された。2月26日が旧暦正月15日かつ日曜に当たっていたためである（『福日』明治21年2月10日「どんたくの咄し」）。再興後10年に

してようやく、国家的祝日の名目を借りずに旧暦正月15日に実施しようという動きが生じたのである。もっとも、このときは軍事演習との兼ね合いを理由に当局から許可が下りず、少し後の3月2～3日に行われた（『福日』明治21年2月22日「どんたく叶はず」、同3月3日「どんたく」）⁶。

明治26年になると、いよいよ「当年ヨリ旧習慣ヲ以テ毎年〔旧暦〕正月十五日ニ三福神児勤ル処ニ相成申候」（傍点は引用者。以下同様）と方針が明確化され、実際、この年の松囃子は紀元節でも神武天皇祭でもない平日の3月3日（金曜、旧暦正月15日）に行われた。ところが、ふたを開けてみると、ある問題が浮上した。

「例年この賑ひは紀元節を用ゆるにぞ諸官衙を始め休暇にて人氣一層引立ち顔面紅を溜して徜徉する高帽も多く見受くれども、今年は只だ是れ三月三日てふ平日にて官衙は凡そ公共事務の組合ひハ平日通りに常務を執れば、ゆわふターの祝ひを引受くるも例年の様にはづまぬ模様。又た餘儀なき譯けより官人の宅の引受けなく、是等は浮かれ連には幾分本意なげに感じつらめ。（サテ然からば來年より更らに日曜日を擇びてハ如何と笑鬼生は嘘八百名の賛成者を得て緊急動議を起すとかや）」（『福日』明治26年3月4日「昨日市中の賑ひ」）

官庁・企業などの近代セクターが業務を行う平日に実施したため、そのぶん賑ひが減じたのである。この引用箇所末尾には冗談めかして「日曜日を擇びてハ如何」との意見が記されているが、これは冗談では済む問題ではなかった。実は、翌27年に「福神ト児ハ矢張り紀元節ニ勤ルト申ス。恵比須ト大黒ハ旧正月十五日ニ勤ルト申シ、大ニ混雑仕候」という前代未聞の事態が生じたのである。結局、双方の主張のあいだをとって2月17日（土曜・旧暦正月12日）と同18日（日曜・同13日）に実施されることになった。このとき紀元節実施

を主張した福神流と稚児流の意図について明らかにする史料は見当たらないが、折衷案として日曜日が選ばれたということからみても、平日に実施した前年（明治26年）のことが念頭におかれていたのは間違いないだろう。

このように、博多松囃子を実施すべき日取りをめぐる、関係者たちのあいだで旧藩時代同様の旧暦正月15日か、それとも紀元節（公的休日）か、という考えの対立が表面化した。この対立はその後もしばらく尾をひく。翌28年は、2月9日と同11日の実施となった。『山笠記』や『福日』でみるかぎりでは、これ以前に2日間かけて松囃子をおこなう場合は連続する2日間を選んで（前述の明治21年、明治27年）⁷。なぜこの年はあいだに1日挟んだ変則的な日程となったのであろうか。『山笠記』のこの年の松囃子の記述をみよう。

「明治廿八乙未年 旧正月十五日〔2月9日〕
ハ光雲神社、同〔日〕福岡ヲ祝〔フ〕。同
十七日ハ二月十一日紀元節ニ当リ、並ニ大勝
利祝イトシテ博多ヲ祝」

つまり、旧暦正月15日にあたる2月9日が選ばれて黒田家ゆかりの光雲神社と福岡部を祝った一方で、すでに優勢が確定していた日清戦争の祝勝も兼ねて紀元節を祝うという立場から2月11日が選ばれたのである。実は、この紀元節の前日2月10日は日曜日であった。それにもかかわらず、あえて2月9日を選んで異例の飛び石日程としたことから、この時点では旧藩時代の正月祝賀行事としての性格の維持が明確に意識されていたことがわかる。

翌29年は、ふたたび国家的祝日に関係なく旧暦正月14～15日に相当する2月27～28日（木曜・金曜）に行われたが、このときは明治26年と異なり、「博多は無論福岡の或部分も業を休」んだため市内は実質的な休日となり、大いに賑わいをみせた（『福日』明治29年3月1日「博多松囃子の景況」）。なぜそうなったのかは、次節で説明したい。

以上みてきたように、明治20年代の博多松囃子では、明治国家の祝日と関係なく「旧習慣ヲ以テ毎年〔旧暦〕正月十五日ニ三福神児勤ル」ことを目指す揺り戻しがはつきりと生じた（ただし、紀元節実施の主張との摩擦も生じながら）。そして実際に、明治26年・29年には、紀元節でも神武天皇祭でもない平日の旧暦正月15日の日取りでの開催が実現した。

ところが、この揺り戻しは、その後博多松囃子がある重大な転換点を迎えたことで雲散霧消していく。旧暦正月15日の松囃子は、明治29年が最後となってしまっているのである。

4. 明治28年の鎮魂祭 ―陸軍との協力と駆け引き―

博多松囃子の近代史のなかで、ある意味において明治初年の禁止以上に重大な転換点となったのは、陸軍の招魂祭（当初は鎮魂祭）⁸と結びついたことである。後述するように明確に結びつくのは明治31年からであるが、その少し前から関連する重要な動きが生じているので、本節でみていきたい。

松囃子と陸軍の関わりが生じる一つの伏線となったのが、明治28年におこなわれた鎮魂祭である。この年の11月21日から23日までの3日間、福岡城跡（福岡衛戍）の陸軍歩兵第24連隊は、日清戦争の戦病死者のための鎮魂祭を開催することとした。次の記事からわかるように、連隊側は、単に営内で厳粛に執行するのではなく、博多市民の力を借りて大いに賑わうものにしようとした。

「福岡第廿四聯隊祭典委員は、一昨日博多市民の重立たる人々三十餘名を衛戍に招き鎮魂祭の事に付種々談合する處ありしが、博多にては昨日各流有志者櫛田神社に集會し賑合の事に付き協議する處ありたり」（『福日』明治28年11月21日「博多の賑ひに就て」）

「今回の鎮魂祭に付き博多各流れは一昨夜深

更に及ぶ迄集會し各流れに於て是非とも曳臺を作ることに決定したり。吳服町流れの如きは若し曳臺を作らざれば、莖被りの酒一挺宛を其罰として出さしむる筈なりし〔と_カ〕(同11月22日「博多各流れの賑ひに就て」)

このように、連隊の祭典委員からの協力要請に対して、博多各流有志者は深夜まで協議し、「是非とも」曳臺を作って協力することに決した。当日(二日目)の様を伝える記事では「博多各町は夫れノ、意匠を凝らして曳臺及び造り物を出し大賑合に賑合ひし」(同11月25日「博多各町曳物、造物」)と報じられており、たしかに鎮魂祭の賑わいに貢献したことがわかる。連隊側もこれに応じて「各町より引き出したる引臺、手踊等へ酒肴を出」したうえで「福岡衛戍と記したる手拭」を贈呈した(同11月25日「鎮魂祭(二日目)」)。連隊幹部が賑わいの様をわざわざ「巡視」したことも報じられている(同11月25日「吉田連隊長等の巡視」)。一連の経緯をみると、連隊側が市民の力を活用して鎮魂祭を盛大にしようと腐心したことがよくわかる。

翌明治29年も前年と同じ日程(11月21~22日)で「招魂祭」⁹が行われ、以下のような賑わいとなった。

「博多各町の引臺が各々得意の意匠おもしろく練りゆく様形容の言葉を知らず。〔中略〕曳臺、囃子臺さては造り物の数多き丈それ丈市中は浮れ立ちて賑合ひき、福博各町戸毎に櫻花を飾り又た竹に短冊、松に球燈など思ひノ、の飾りを爲して見るからに最と花やかなりしはいふまでも無し」(『福日』明治29年11月21日「招魂祭景況」)

「練兵場には撃劍、大弓遠的、手踊等華々しく引臺の入りこむ物敷を知らず誠によろしき祭なりけり」(同11月23日「招魂祭景況」)

急ごしらえであった前年と異なり、この年は各町ともあらかじめ時間をかけて準備をしたうえでのぞんだようである。

もっとも、この段階での鎮魂祭(招魂祭)には稚児三福神は登場していない¹⁰。上に引用した新聞記事で、連隊からの協力要請をうけて博多各流有志者がおこなった協議が「深更に及」んだことが報じられているが、おそらくは、稚児三福神を出すべきかどうかについて議論が紛糾したのではないか。なるべく賑やかな雰囲気を出したい連隊側の意をうけて、「例の古雅なる行列」(『福日』明治28年2月10日)とも称されていた稚児三福神を出すべきという意見も出たであろう。しかし一方で、すでに2月の松囃子で登場した稚児三福神を同じ年の11月の行事で再度登場させるというのは具合が悪いという意見もあったであろう。両意見とも一理あるゆえに協議は深夜になってもなかなかまとまらず、結局は稚児三福神ではなく「曳物、造物」で興を添えるという結論に至ったのではないか。

ずいぶんと推測を重ねてしまったが、以上の推測を傍証しうる重要な事実がある。連隊側から博多各流れに協力要請があった翌年(29年)、今度は博多松囃子の当番町から連隊に対して、次のような「談合」がなされた。

「一昨日は、稚児當番たる博多上西町の高井善四郎氏は、當番總代として稚児、三福神を受くるや否に就き當衛戍に談合する所ありしに、松囃子の当日は日曜にもあらず他の休日にもあらねば實は祝を受くる譯に行かねど、折角の事なれば偕行社及び練兵場の二ヶ所たけ支ゑなしと云ふ事となりぬ。」(『福日』明治29年2月27日「博多松囃子に就て」)

前節で述べたように、この明治29年の松囃子は旧暦正月14~15日に相当する2月27~28日(木曜・金曜)に行われた。当然のことながら軍隊は休み日ではないにもかかわらず、当番総代がわざわざ「稚児、三福神を受くるや否」について連隊側に掛け合ったというのである。博多松囃子の当事者たちは、明治26年に旧暦正月15日に相当する平日にこれを実施して官庁や企業などの人々を賑いに

取り込めないという苦い経験をしていた（前節）。そこで、鎮魂祭で連隊側からの協力要請に応じたことと引き換えに、旧暦正月15日（平日）の松囃子に連隊を巻き込もうとしたと考えられる。連隊側が原則論をまげて「折角の事なれば」と部分的に応じる判断をしたのも、前年以來生じた協力関係に配慮してのことであろう。

さらにいえば、実はこの明治29年には『福日』が松囃子を理由に臨時休刊している（『福日』明治29年2月27日、社告）。前述したように松囃子の当日は「博多は無論福岡の或部分も業を休んだことで実質的な休日状態となり、「博多は固より福岡衛戍邊までも右往左往の人足繁かりし」という賑わいとなったが（『福日』明治29年3月1日「博多松囃子の景況」、これには軍とメディア（『福日』）の松囃子への協力が大きな役割を果たしたと思われる¹¹。

以上のことを総合すると、この段階では、松囃子関係者たちのあいだで「我々は鎮魂祭に際して曳台・造り物で大いに協力する（ただし稚児三福神は出さない）。そのかわり、連隊側にも旧暦正月15日の博多松囃子に際して（たとえ平日であっても）参加・協力してもらう」という戦略がある程度共有されていたと思われる¹²。

5. 「福岡招魂祭博多松囃子」の時代へ —明治31年の「改正」—

鎮魂祭での協力関係を担保として連隊側の協力を得たにもかかわらず、旧暦正月15日に松囃子をおこなう形は、結局明治29年が最後となってしまふ。明治31年、博多松囃子関係者たちは正月祝賀という性格を放棄して陸軍の招魂祭と結びつく道を選ぶという重大な「改正」に踏み切るのである。それはなぜだったのか。

二つの要因が考えられる。まず一つは、前節で述べた明治28年からの鎮魂祭に稚児三福神が登場しなかったことで、逆説的に、稚児三福神抜き

でも全市あげての祝祭が十分成り立つことが証明されてしまったことである。関・松村（2012）は、明治28年の鎮魂祭の影響について「従来の三福神・稚児と、通りもんの関係を変化させた。鎮魂祭の余興としての曳台、囃子台が、にぎやかさと自由さゆえに人気を博し」たと指摘しているが（95頁）、『福日』の記事をみてもたしかにその通りであると思われる。このときの賑わいについては前節でも触れたが、「夜に入りては市中の賑合ひ又た一入にしてさながら沸きかへるが如く思はれ藝者の手躍り、仁和加其の他滑稽躍など絶ゆる間無く三味線、太鼓、笛の音は遠近に傳はりて夜更くるまで戸を差す家とは無かりきとぞ、中々の大賑合とこそ云べけれ」（『福日』明治29年11月23日「市中の光景」という賑わいは、稚児三福神が登場する従来の博多松囃子のそれにまったく引けをとらない（あるいはそれ以上の？）ものであった。「下洲崎町の李鴻章馬關談判の所人形」「上下小山町の博多山笠は日本魂に怖れ露國人腰を抜かせし飾り物最と心地よかりし」（同11月23日「市中の光景」といったように、国民の最大関心事である日清戦争・三国干渉をすかさずとりこむ趣向も、人々の気分を大いに高揚させたであろう。

二つ目は、一つ目とも関わるが、明治30年の松囃子がいつになく不振であったことである。この年は旧暦正月15日でも紀元節でもなく、4月3～4日におこなわれた。1月11日に英照皇太后が死去したため、神武天皇祭の4月3日にあわせて延期されたものと思われる。当日の景況は、新聞で次のように報じられている。

「去る三日は朝より雨天の爲め何の賑ひもなく四日は天気好くなりたれどお臺場のベースボール競技、東公園の競馬會などありたる爲めか一段引き立たず、稚子、大黒、恵比須、福神の外例年の如く大したる引きものもなく至つて淋しき模様なりしが、夜に入りては道囃し等博多市中に充ち藝妓連の長肌着の儘にて滑稽躍りに出づるもありて多少賑かなり

し』（『福日』明治30年4月6日「松囃子」）夜に「多少賑やか」になったものの、全体として例年の松囃子とは比べものにならないほどの不振であったことがわかる。正月祝賀からも紀元節からも離れた博多松囃子は、かくも賑わいが減じることが露呈した¹³。しかもこのときは、前年11月に鎮魂祭が稚児三福神なしで盛大に賑わってから半年もたっていなかった。松囃子の関係者たちは少なからず思うところがあったであろう。

さて、いよいよ決定的な「改正」に踏み込んだ明治31年の動向をみていこう。この年の松囃子は、まず一度、紀元節（2月11日）に行われた¹⁴。「まず一度」と記したのは、同じ年の11月21～22日の鎮魂祭にも稚児三福神が登場したためである。一年に二度の登場も、連隊の招魂祭への登場も、前代未聞のことであった。このときの新聞記事を見てみよう。

「福岡第廿四聯隊の鎮魂祭と博多の古式にして例年大賑合を爲し來れる松囃子と相合し大々的大賑合を爲したるは、實に今回を以て嚆矢と爲す。〔中略〕満市の人気引立ちて老若男女誰も彼も其の足一様に衛戍に向ひぬ」（『福日』明治31年11月23日「鎮魂祭と松囃子」）「一昨日稚子、三福神は、午前七時櫛田神社に出揃ひ、土居町を下り掛町へ曲り中島橋を過ぎて龍華院土手に出で藥院光雲神社に少憩し、藥院門を経て大名町に入り下の橋より口〔順カ〕次衛戍内に練り込みて式場に入り祭壇に向つて各舞を奏し、夫より出雲大社及、湯地聯隊長、廣中大尉、佐藤大隊長、聯隊副官の各邸を廻りて西職人町黒田侯別邸、及び、東中洲曾我部本縣知事宅を廻りて一日を終りたるが、昨日は又午前八時櫛田神社に打揃ひ例年の通り松囃舊式一定の場所を引廻りて崇福寺にて廻り収めたり」（同11月23日「稚児、三福神の道筋」）

1日目に衛戍や連隊幹部を訪れ、2日目に「例年の通り松囃旧式一定の場所」を訪れるという要領

である。もっとも、1日目にも光雲神社や黒田侯別邸を訪れているから、「新」「旧」で日取りをきれいに分けたというわけでもない。

この11月の鎮魂祭への稚児三福神の登場こそが、戦前の松囃子の歴史のなかで最大級の転換点となった。なぜなら、「旧藩時代以来の正月祝賀行事」という前時代の松囃子の核となる要素が、ここで実質的に放棄されることになったからである。「旧藩時代以来」という側面については、光雲神社や旧黒田侯別邸がその後もルートに含まれ続けたので完全に消滅したわけでもないが、紀元節開催を原則としていた頃には多少なりとも有していた「正月祝賀行事」という性格は、ここにおいてまったく放棄されるに至った。

仮にも「博多の古式」（本節前掲『福日』記事）と称されていた博多松囃子である。その当事者たちは、この大転換をどのように説明したのだろうか。これについて知ることができる「福神当番改正規約」と題された文書が残されているので引用したい。

「抑モ福神ノ由来ハ遠ク小松内府公ノ時代ニ起リ爾後松囃子ト称シ、旧藩庁ニ曳出シ式賀ヲ表シ居タリシモ、時勢ノ変遷転一転シ来リ、我帝国ノ最大祝日タル紀元節ニ改正挙行スルノ例トナリ、既ニ昨年迄継続実行シツヽ有リシ。然ルニ紀元節ハ我国民ノ最大祝日ニシテ挙国敢テ崇敬拜祝セサル者無ケレハ、殊ニ松囃子ヲ曳出シ祝意ヲ表スル迄モ無ク各自満腔ノ祝意ヲ表ス可シト雖モ、我同胞国民カ兵役ニ従事シ国家ノ干城ト為リ君国ノ為メ身ヲ犠牲ニ供シテ忠死ヲ遂ケ靖国ノ神トシテ崇齋セラレタルモノヽ招魂祭ニ至テハ、我同胞ノ奉公義勇的精神ヲ誘発ス可キ方法ヲ講シ敬意ヲ壮ニシ忠魂ヲ慰シ且ツ忠君愛国ノ士氣ヲ奨励スルハ、素リ我等国民ノ公義務ナルカ故、博多ノ輿論茲ニ決着シ、本年〔明治31年〕以降松囃子ヲ該招魂祭ナル毎年十一月廿一廿二日ノ両日ニ引直シ其儀式ヲ挙行スルコトヽナ

り〔以下略〕」（「福神当番改正規約」旧上魚町呉服商店街2組町内会資料¹⁵）

ずいぶんと奇妙な内容である。一読してわかることは、少なからぬ字数を費やして「改正」の経緯を述べていながら、もともと松囃子が正月の祝賀行事であったという由来も、その正月行事としての性格を維持しえない11月の招魂祭に移行する理由も、まったく説明していないということである。前年まで紀元節実施を原則としていたことについても、国家的祝日を名目として旧正月の祝賀行事としての性格を維持しようとしてきた経緯には触れずに、「時勢ノ変遷」によって「我帝国ノ最大祝日タル紀元節ニ改正」したという曖昧な説明ですませている。結局のところ、正月祝賀行事という性格を喪失するという大転換については当事者たちも整合的に説明することは不可能だったのである。これは福神流で作成された文書であるが、当然のことながら、鎮魂祭にあわせて松囃子を出すという「改正」は福神流単独でできることではないから、他の流においてもこの大転換について大いに頭を悩ませたことであろう^{16,17}。

かくして、明治31年の「改正」を経たのちの博多松囃子は、福岡城跡にかまえる陸軍歩兵第24連隊の招魂祭と密接不可分の関係を取り結ぶことになり、しばしば「福岡招魂祭博多松囃子」（『福日』明治45年3月13日「絃歌凄じき一夜 一昨夜福博全市の賑ひ」）と称されるようになった。この密接な関係は戦前を通じて続くことになる。

「改正」の翌年の明治32年には、1日目と2日目の順路に大きな変更が生じた。前述の通り前年（31年）の鎮魂祭初登場の際は、1日目に福岡部の光雲神社、衛戍、連隊幹部などを訪れ、2日目に「例年の通り松囃旧式一定の場所」を訪れたが、32年はほぼその逆となって、まず1日目に「博多市中に於て例年巡るべき場所を廻」り、続く2日目に福岡部へ行列を進めて光雲神社、福岡衛戍（鎮魂祭会場）、連隊幹部、知事などを訪れることになった（『福日』明治32年11月18日「鎮魂祭

の賑合に就て」）。

このように明治32年以降の博多松囃子は、1日目が博多町人の祭り、2日目が福岡衛戍など福岡部の軍・官公庁への表敬、という大まかな区別がなされるようになった。そしてこれが、1日目と2日目の朝の櫛田神社での集合の仕方に影響を与えたと思われる¹⁸。すなわち、1日目の朝は、定刻には勢揃いすることなく各流れが三々五々集まってくる「博多時間」でのんびりした雰囲気であるのに対して、2日目の朝は前日とはうってかわって稚児三福神が定刻通りに勢揃いし、「順序正しく整列」して「大行列」¹⁹となって福岡部へ向かうという秩序だった形となった（『福日』明治45年3月11日「大銀杏樹下の稚子三福神」、同12日「弦歌街に漲る松囃子」）。さらに、2日目は招魂祭会場を出たあとに西公園の光雲神社に参拝し、そこで稚児三福神全員が昼食をとるという形が明治44年から慣例となる²⁰。つまり2日目は、朝の櫛田神社と昼の光雲神社（西公園）と2度にわたって稚児三福神が勢揃いした光景が見れるようになったわけで、両所にはこれを目当てに多くの見物客が集まるようになった²¹。現在の博多松ばやしは2日目（5月4日）に、旧城内を経て護国神社にて四流合同で参拝した後に昼食休憩をとることになっているが、光雲神社から護国神社へと場所を変えつつも、戦前に確立した形をふまえたものと考えられる²²。

ここまでは、明治31年の「改正」によって正月祝賀としての意味を博多松囃子が喪失したことを強調してきた。しかしながら、近世以来の歴史を有する民俗行事は「断絶／連続」の二分法で単純化できるものではない。「改正」という断絶があった一方で、近世からの流れを受け継ぐ側面もたしかにあった。たとえば、大正期の新聞をみると「福岡通町なる松田聯隊長邸には三福神其他曳臺囃子連悉繰込み聯隊長夫妻家族一統は接待に忙殺され深夜まで非常の困雜を呈しドンタク連に大満足を與えたり」（『福日』大正6年5月2日「絵

巻物の如き松囃子)とある。祝祭の非日常的雰囲気の中かで平常の権力関係が一時的に融解・弛緩することは古今東西において普遍的なことであるが、この点においては、招魂祭と結びついた後の松囃子であっても、旧藩時代の松囃子とある程度共通する側面を有していたと言えよう。

6. 繰り返される日程変更

福岡招魂祭と結びついた博多松囃子は11月21～22日の日取りでいったん定着したかにみえたが、明治38年から福岡招魂祭の日程の変更がたびたび生じ、そのあおりを受けることになる。

明治38年の6月は日露戦争中で、5月末の日本海海戦の勝利をうけて全国的に祝勝行事が大々的に行われたが、福岡市でも6月1～2日の2日間をかけて祝勝会が行われた。種々の装飾、花火、「各町各聯體の趣向を凝らせる曳物道囃子等」によって大変な賑わいとなったが(『福日』明治38年6月2日「昨日の福岡市」、同3日「一昨夜の福岡市」)、稚児三福神は登場しなかったとみられる。

翌39年、福岡連隊は日露戦争の戦病死者のための臨時招魂祭を4月5日に行うといったん決定したが、奉天会戦を記念して3月10日が陸軍記念日となったことから、臨時招魂祭もこれにあわせて実施することに変更された(同明治39年2月9日「臨時招魂祭談」)。招魂祭当日の3月10日と翌11日の2日間にわたって全市をあげて様々な祝賀がなされたが、ここで稚児三福神が登場する。『福日』がほぼ連日にわたって招魂祭とその余興について大量の記事を掲載するメディア・キャンペーンを展開したが、稚児三福神についても次のように報じられている。

「三福神及稚子の當番町名は前號記載の通り。今其装飾の概況を記さんに▲蛭子中間町は三本の傘鉾を一本にして三段傘として傘は一段共色緞子を以て華美に飾り其上に乗馬將校を作り供人は例の揃ひの服装なり▲大黒掛町は

傘鉾三本にして一番は傘の周圍を櫻の造花にて飾り其上に軍鞍を装置せし馬を載せ軍艦旗と軍旗を積ませ二番は傘の周圍を紅梅の造花にて飾り其上には同じ軍馬を載せ各種の勲章を積ませ三番は傘の周圍口(をカ)擬作の松にて飾り上に軍馬を載する事前同様に山砲銃劍洋刀喇叭を積ませたるものなり▲福神店屋町の傘鉾は例年の如く一本にして傘の上に紀念の櫻として古木の櫻樹を載せ周圍に玉垣を巡らし木の枝には造花を一面に着け花時の爛漫たるが如く飾り付ける由にて供人は例に依て例の如し▲稚子上濱口町は別に例年と異なる處なし服装も又例年の通り」(同明治39年2月26日「福岡招魂祭彙報」)

『福日』が博多松囃子の傘鉾などの装飾についてこれほど詳細に報じたのは、これが初めてである。読んでみると、恵比須流・大黒流れが時流にあわせて軍国調の装飾としているのに対して、福神流²³・稚児流はそうではなく(稚児にいたっては例年と全く変わりなし)、両者の温度差が垣間見える²⁴。前述したように、明治27年に博多松囃子の日程をめぐって対立が生じた際にも「恵比寿・大黒」と「福神・稚児」とに分かれたが、何かこれと関係があったのだろうか。

このように『福日』が前景気を散々煽り立てたこともあって、招魂祭前後は異様なまでに祝賀ムードが高揚した。まず、招魂祭前日の3月9日に東公園元寇記念碑前で開かれた福岡市軍人歓迎招待会に、稚児三福神が登場した。

「博多名物の松囃子稚子流の各町鼓聲勇ましく繰り入れ式場前にて形の如くめでたく舞ひ納め次に三福神の蛭子、福神、大黒の各流れ目覺むるばかりの傘鉾を揃え順次式場前を一周し「祝ひめでた」の謠ひも勇ましく引揚げたり」(同明治39年3月10日「福岡市軍人歓迎招待会」)

招魂祭第2日の3月11日には光雲神社から福岡衛戍の営内に繰込む例年通りの形で稚児三福神が登

場し、終日の降雨にもかかわらず「稚兒の舞の時などは立錐の餘地なき程なりし」とか「博多名物の古式だけ〔に〕大に視線を惹いたと報じられるほどの活況を呈した（同3月12日「福岡臨時招魂祭第二日」）。祝賀はこれで終わらず、11日が終日降雨だったためさらに翌12日にも余興が行われることになり、稚兒三福神も「出やうか見はせやうか」と協議したうえで結局この日も出るようになった（同3月13日「福岡臨時招魂祭第三日」）。

その後も、福岡招魂祭の日程変更が生じるたびに博多松囃子もそれにあわせた。明治40～41年には5月5～6日、42年には再び3月10～11日に戻り45年まで続く。

このように福岡招魂祭と結びついた博多松囃子は、「福岡連隊の招魂祭餘興博多松囃子」（同明治45年3月1日「三福神の傘鉦 福岡招魂祭與興準備」）、「福岡招魂祭に附随せる松囃子」（同大正7年4月15日「博多名物 松囃子 各当番町の準備」）などと称されることも珍しくなくなる。明治5年の禁止以前の松囃子を知る者からすれば、これが本来の姿からまったくかけ離れたものに見えるのも無理はない。年行司すなわち博多の責任者として松囃子と深く関わった山崎宗雄は、明治43年の『追懐松山遺事』の序文で「廃藩置県後、明治壬申〔明治5年〕福岡県庁より禁止以降、今招魂祭ニ出ス三福神児ノ如キ、僅形容ヲ存スルノミニシテ、元ヨリ曩ノ児三福神ニアラズ」と慨嘆している（山崎1910）。

このような批判もあった一方で、福岡招魂祭と結びついたことによるメリットもあったはずである。たとえばこの頃、同じく博多の伝統行事であった山笠（明治5年に松囃子とともに禁止、明治16年再興）は、電線、電柱といった都市インフラ整備との兼ね合いで廃絶の危機に瀕していた。とくに明治43年に福博電気軌道（路面電車）が営業開始すると、『福日』の「博多山笠問題」と題する連載記事で各方面の人々の談話が報じられ、「もう彼様な事は止められるなら止るに越す

事はないです子一」「山笠と云ふ此由緒ある慣習を永遠に保存すると云ふ事丈を單に考へれば固より悪い筈はない様ですが、若し之が爲めに市の行通機関たる電車を二時間でも三時間でも停止せねばならぬと云ふのであるならば、其丈けして迄此慣習を保存せねばならぬと云ふ理由があるか何うか」（『福日』明治43年6月16～17日「博多山笠問題（一）（二）佐藤警察部長の談」）といった廃止論も出た。もちろん、山笠と松囃子は中身が異なる行事であるから、山笠廃止論がそのままストレイトに松囃子に飛び火することはあり得ない。ただし、上記の廃止論のなかには、「元來博多人士は騒ぐ事が好きです子一、玉競り、放生會、流れ灌頂、ドンタク、燈籠流し……、私は未だ山笠は見ませんが一體何んな事をやるのですか、……、はア其で市には何か利益があるのでせうか」（前掲「博多山笠問題（一）佐藤警察部長の談」）と、博多の祭礼全体を一緒くたにして否定的に捉える意見もあった。この立場からすれば松囃子とて例外ではなくなるであろう。

しかしながら松囃子は、日程は変更を繰り返しつつも、福岡招魂祭と密接に結びついて行われるという形はすでに定着していた。福神流は、福岡招魂祭と結びつくことについて「我同胞ノ奉公義勇的精神ヲ誘発ス可キ方法ヲ講シ敬意ヲ壮ニシ忠魂ヲ慰シ且ツ忠君愛國ノ士氣ヲ奨励スル」とその目的を説明したが（前掲「福神当番改正規約」）、これがどれほど本音／建て前であったかはともかく、松囃子が多かれ少なかれこのような国家的意義を帯びようになったことを正面から否定することはできなかったであろう。

中止・廃絶が盛んに議論される山笠の問題は、松囃子関係者たちも大いに関心をひかれたことであろうから、正月行事としての性格を放棄して軍隊の招魂祭と結びついた松囃子の「改正」は、少なくともこの行事の存続という点においては、名をとって実をとる選択だったのだと事後的に納得した者もいたのではないだろうか。

7. 天皇の代替り 一招魂祭か、大礼か一

前節では日程変更が繰り返されたことを強調したが、別の見方をすれば、この時期は福岡招魂祭の日程に合わせて博多松囃子を実施するという点では一貫していた。ところが、大正時代になると、今度は天皇・皇室との兼ね合いでまたまた迷走することになる。

まず大正2年は、3月が明治天皇死去後の諒闇の期間中であったため、福岡招魂祭・博多松囃子は靖国神社秋季例大祭にあわせて10月22～23日に移しておこなわれ、とくに2日目(23日)は「諒闇明きと豊穰とに加ふるに昨日〔23日〕は雨後の快請なりし爲め遠近より人出の多きこと驚く許りにて近年珍らしき賑ひ」となった(『福日』大正2年10月24日「弦音鼓聲全市に漲る 博多随一の名物松囃子 福岡招魂祭第二日盛観」)。

これはあくまでも臨時の措置であったから、原則にしたがえば、翌大正3年はふたたび陸軍記念日にあわせた3月10～11日に戻るはずであった。ところが、この年の11月に大正天皇の即位大礼(大正大礼)が行われることになったことをうけて、次のような主張が出ていることが2月15日の『福日』に掲載された。

「福岡衛戍招魂祭及博多松囃子は例年三月十日の陸軍記念日に舉行し來り、昨年は諒闇中の事とて十一月に延期舉行したり。然るに本年は秋十一月には盛大なる御即位式御舉行あり全國奉祝の大賑ひをなし、福博にても例年の松囃子以上の賑ひを呈すべきに付き、市民の一部には來月の招魂祭は單に式典のみ舉行し軍隊學校生徒、遺族等參拜し十一月御大典の際に松囃子を出し盛大なる賑ひをなさんといふものあり」(同大正3年2月15日「福岡招魂祭は賑ふか 博多松囃子に就ての兩説」
福岡招魂祭ではなく「全國奉祝」をする大正大礼に博多松囃子を出すべきという意見である。これに対して、博多松囃子はあくまで招魂祭とセット

でおこなうべきという立場からの反論が同月19日の『福日』に掲載された。

「招魂祭の従前の餘興となり來りし松囃子を本年のみ招魂祭より引離す理由なく、況や御即位式祝典は天下の大禮にて、之に招魂祭を持込み彼と之を同じ様式にて舉行すべき性質の者にあらず。賑ふに事歎かぬ博多ツ兒なれば、春祭に松囃子を御即位式祝典に之を出さざればとて賑ひの寂しき譯もなかるべし」(同2月19日「博多松囃子は如何 福岡招魂祭期日近づく」)²⁵

翌20日の『福日』は、関係各方面(軍・県・市・各町代表者)があつまって協議したところ、春季の招魂祭は「遺憾ながら」延期し、秋季に舉行することに決まったことを報じた。あわせて、「秋季御即位式祝典は勿論招魂祭と混同すべき性質の者にあらざれば彼我同一様式には舉行せず、御即位式より大嘗會の間の日か又は右兩大典の前後の日を期して之を舉行し〔中略〕博多松囃子も此期間に花々しく繰出す」という歯切れの悪い説明が記された(同20日「福岡招魂祭延期 秋季に舉行するに決す」)。

しかしながら、以上はあくまでも『福日』の報道が報じた経緯である。実は、この一連の意見対立は、メディア上でのちょっとした「八百長」であった可能性がある。というのも、稚児流で作成された記録によると、すでに2月4日の時点で稚児三福神の四流の協議において以下の決議がなされていたのである。

「協議ノ結果、当春は先二鹿兒島県下桜島ノ爆発〔この年1月に始まった桜島の大正大噴火〕、近キハ志賀島ノ大火、所々ニ大突起り、加ヘテ米価下落等ヨリ市内經濟界不振沈靜甚敷、依テ來ル十一月頃執行ノ事ニ決ス。其ノ旨各町總代外一人宛全件、福岡連隊区司令部ニ至リ打合セヲナセリ」(「稚児請取記録」『古来自之山笠表題 大正二年山笠記録 大正三年稚児当番記録』市丸三郎資料125-1)²⁶

つまり、稚児三福神の関係者たちの本音は、11月の大礼を祝いたいからという理由ではなく、直近の社会経済情勢によって例年通りの3月の実施は不都合であるから11月頃に日程を変更しよう、ということであった。この史料では明言していないが、11月は大正大礼がおこなわれるのでちょうど良い変更の名目になると判断したことは間違いないだろう。ただし、この本音をそのまま公にすれば福岡招魂祭を軽んじているという批判が生じるおそれがある。また連隊側としても、博多松囃子の関係者側からの申し入れをすんなり受け入れて招魂祭を延期すると見なされるのは体面に関わる。そこで、まずは（どこからともなく）相容れ難い両論が生じたと報じ、これをめぐって関係者たちが慎重に協議を重ねたうえで、「遺憾ながら」延期の決定がなされた（ただし、招魂祭と即位儀礼はあくまでも区別される）——という筋書きがつくられ、『福日』がこの筋書きにもとづく一連の記事を掲載することで、世論の反発を未然に防いだ可能性が考えられる。そう考えれば、15日、19日の記事で紹介された意見がすべて「といふものあり」「といふ向きもあり」という形で匿名化されているのも納得がいく²⁷。

ところが、せっかくの協議（？）の甲斐もなく、この年の大正大礼は結局実施されなかった。昭憲皇太后が4月に死去して、その後1年間がふたたび「諒闇」となったためである。

翌大正4年の3月10日はまだこの「諒闇」が明けていなかった。そこで、県庁と軍隊側で次のように協議と合意がなされた。

「松囃子は近年福岡衛戍招魂祭と日を同じうして舉行し同招魂祭は毎年三月十日舉行したるも、本年同日は猶諒闇中に屬し居れば、其期日につき曩に福岡縣廳側委員は福岡歩兵第二十四聯隊側委員と協議し種々談合を遂げたる結果、聯隊側にては東京靖國神社大祭當日なる來る四月三十日を以て福岡衛戍招魂祭を舉行する旨縣廳側へ通じ來りたれば、縣廳に

ては昨五日市當局等に諮り右期日に異議なき旨回答し、茲に本年招魂祭並に松囃子は愈々來る四月三十日及び其前後一日都合二日間位は例年の通り賑々しく舉行さるゝに至るべし」（『福日』大正4年3月6日「招魂祭と松囃子 四月卅日と決定」）

このように連隊側が靖國神社の春季大祭という新たな根拠を持ち出したことで、諒闇明けの4月30日～5月1日に招魂祭・松囃子が開催されることになった。皇太后の死去で1年お預けとなったあとでもあり、また、ちょうど福岡市主催の九州沖繩勸業共進会が行われていたこともあって²⁸、『福日』は例年以上に前景気や当日の景況の報道に力を入れた²⁹。そのため当日はたいへんな賑わいとなり、稚児三福神も大いに人々の目を楽しませた。

「正午に至り〔櫛田神社に〕集合したる稚児、福神、蛭子、大黒は同社東側大銀杏の下に一列に整列して寫眞撮影をなしたるが、見物人は同社内に充満し、打ち鳴らす太鼓の音につれ同十五分先づ蛭子流れ先頭となり馬上の男蛭子女蛭子を眞先に大黒、福神、稚児の順序に徐々として進行を始め、土居町筋を下つて電車通りに出で左折して西に向ひ、行く行く囃子につれ祝歌を唄ひ、沿道は久方振に松囃子を見んとて繰出せし老若男女さては今日を目掛けて共進會見物に來れる各地方人は幾重となく人垣を築いて四ツ辻ノハ人山を築きたり」（同年5月1日「祝ふたノハの松囃子湧き立ちし市中の景氣」）

この記事は1日目（4月30日）の様態を報じているが、ここである変化が生じていることに注意したい。繰り返しになるが、明治37年以降の博多松囃子は、1日目は櫛田神社にて四流が勢揃いすることはないのに対して、2日目の朝は同神社に勢揃いする形がいったん続いた。しかし、この年からは、2日目だけでなく、1日目にも稚児三福神の四流すべてが集合して記念撮影をするようになった。おそらくはインパクトのある写真で読

者の興味をひこうとするメディア（福岡日日新聞社）の意図がはたらいていたものと思われる³⁰。

さて、招魂祭に博多松囃子が出て元通りになったかにみえた大正4年であったが、実は、この年の11月には、昭憲皇太后の死去によって延期となっていた大正大礼がひかえていた。前述したように、前年の時点で大札奉祝に招魂祭よりも博多松囃子を出すべきという意見があらわれていた。この意見にしたがえば、招魂祭とは別に大札奉祝としても博多松囃子をおこなうべきということになる。はたしてこの年の11月17～18日に、「大典奉祝の松囃子」（『福日』大正4年11月12日、記事見出し）が出ることになった。17日が雨天となったため実際には1日後にずれた18～19日に行われることになったが、いずれにせよ同じ年に松囃子が2度も行われたのは、重大な転換点（「改正」）となった明治31年に続いて2回目のことである³¹。当日は「神武天皇東征の傘鉾を先頭に日本武尊及び神功皇后の三個の傘鉾を執れも神代武勇の神に因み美々しく飾り立て」るなど「大典に因んだ傘鉾」が奉祝に花を添えた（同19日「弦鼓の大樂觀境 十萬の市民挙つて歌ひ舞ふ」）。

なお、新聞の事前報道をみると、当初は「博多松囃子は例年は福岡聯隊に入れ居れるも、今回は同隊には関係なく東公園及び渡邊通法印田の福岡市式場の外順次に奉祝廻禮する筈」（同12日「大典奉祝の松囃子 福岡入は十七日」）、「例年松囃子と異り福岡聯隊には全然入れざる」（同13日「今回の松囃子は營所には入らぬ」）などと報じられていたが、結局、福岡連隊は「營内通行を許し且稚児三福神の祝賀を受る」ことになった（同18日「松囃子の勢揃ひ」）。招魂祭でなくとも軍隊と結びつきを維持した形で行われたのである。

このように、大正2年から4年までは天皇の代替りの影響をうけて日程が錯綜したが、大正5年以降は戦前を通じて4月30日～5月1日の招魂祭にあわせて実施することが基本原則となった。日程についてはようやく落ち着きを取り戻した観

がある³²。

8. 「博多松囃子」から「博多ドンタク松囃子」へ

博多松囃子の近現代史でとりわけ厄介なのが、「松囃子」と「どんたく」の関係である。後藤晴子氏による論考「戦後の松ばやし」は、戦後の松囃子の復興に尽力した落石栄吉氏が「松ばやし」と「どんたく」は別物だと強く意識していたと指摘しているが（福岡市文化財保護課編 2018）、それは裏返して言えば、両者の区別が一般の人々にとってはすっかり曖昧なものになっていたということである。実はそのような状況は、すでに戦前の大正後期以降（1920年代）から生じていた。

まずここで、明治期との区別をしておきたい。後述するように「(博多) どんたく」は「(博多) 松囃子」と置換可能な総称としての用法が大正後期から定着していくが、明治期には、それ以前の「通りもん」³³とほぼ同意の「どんたく連」、あるいはお祭りを楽しむ民衆の雰囲気指して「どんたく気分」「どんたく気質」³⁴といった用法が主であった。総称はあくまでも「(博多) 松囃子」であり、その構成要素や雰囲気を説明する言葉として「どんたく」が用いられていたのである。ところが、大正後期になると、「どんたく」がそれまでの松囃子と置き換え可能な総称として「稚児三福神+それ以外の出し物」の意味で用いられることが多くなる。簡単に整理すると次のようになる。

- | |
|---|
| ① 「(博多) 松囃子」 = 「稚児三福神」 + 「それ以外の出し物 (= 「どんたく (連)」)」 |
| ② 「(博多) <u>どんたく</u> 」 = 「稚児三福神」 + 「それ以外の出し物」 |

<明治期～> ほぼ①のみ

<大正後期～> ①+② (次第に②が優勢に)

明治期は①の用法が主流だったのに対して、大正後期から②の用法が生じて①②が併存するようになり、大正末期～昭和初期あたりから②が優勢になっていった、とみられる³⁵。もちろん同じ時

期に複数の用例が同居していることも珍しくない
ので、はっきりと時期で区切ることが不可能である。また、「松囃子」(ルビは原文通り。『福日』
大正7年5月2日「稚児三福神の入城 吉例博多
松囃子の祝ふたノ」)、「博多松囃子ドンタク祝
ひ」(同昭和7年3月19日「上海事變の犠牲者を
迎へ盛大な招魂祭 本年は福岡全市造り物を作り
大賑ひを呈せん」)のように①と②が重なる用例
すらある。とくに昭和戦前期の新聞記事では「博
多ドンタク松囃子」「博多松囃子ドンタク」とい
う連接表現が見出しも含めて目立つ。ただ、昭和
10年以降になると見出し・本文ともに「どんたく」
のみで松囃子をまったく明記しないというパター
ンが現れるので(同昭和10年4月14日「博多名物
ドンタクと 招魂祭近づく」)、遅くともこの頃ま
では②の優勢が確立したとみてよい。

さて、なぜ従来の「松囃子」にかわって「どん
たく」が総称として使用されるようになったので
あろうか。考えられる要因は2つある。

まず1つ目は、稚児三福神以外の出し物(どん
たく〔①〕)が肥大化していったことである。第
5節でもみたように、すでに日清戦争のころから、
本来は稚児三福神に付随するものであったはずの
どんたく〔①〕が、細かい縛りにとらわれること
なく戦争など時流を当意即妙に取り入れて人気を
博すようになった。この傾向が、第一次大戦期以
降の都市モダニズムと大衆文化の隆盛によって極
限化していったと考えられる。たとえば、博多松
囃子(博多どんたく)の報道で「博多四券番の芸
妓連」が写真つきで登場することが大正11年か
ら定番化し、「松囃子の花として異彩を放つ博多
四券番の芸妓連」(『福日』大正12年4月30日「全
市歓楽の巷と化する」)、「松囃子中の花と呼ばれて
ゐる博多四券番芸妓連の囃子舞踊」(同大正13年
4月23日「福岡招魂祭期迫る」)と称されるなど、
稚児三福神に匹敵する(あるいはそれ以上の)目
玉としてにわかに踊り出た。また、戦後のどんた
くでは祝儀目当ての芸人が問題視され、祝儀禁止

を求める声があがるようになるが³⁶、この問題が
はっきりと認識されるようになったのも大正後期
のことである³⁷。メンバーシップが厳格である稚
児三福神と異なり、自由度が高いどんたく〔①〕
が肥大化することにともなって生じた問題であっ
たと言えよう。

2つ目は、地域の経済活性化を重視する商工業
界のエネルギーが与えた影響である。賑やかな祝
祭を行うことで消費の活性化を福博に呼び込もう
とするこの業界は、たびたびその呼物として博多
松囃子を利用しようとした。たとえば、大正11年
10月には博多商業会議所が「福岡市々況挽回策並
に連合販売」(福岡振興会)を開催するにあたって、
「挽回策の呼び物」として「松囃子式の賑ひ」が「挙
行」されることになった(『福日』大正11年9月
30日「五十本の傘鉾行列 各券番から曳台を出す
福岡市の景気挽回大賑ひ」)。直接の根拠となる史
料は見当たらないものの、「沈衰して居る人心に
景気を附けるため劈頭に松囃子口〔をカ〕挙行す
る事」(同28日「コレラ退散のお祝ひに 名物松
囃子で賑ふ 駅前の大緑門と花電車 電燈装飾や
煙花の打揚げ 福岡の人気引立て策決す」)を計
画していた振興会主催者側から稚児三福神の登場
の要請がなされたことは、おそらく間違いない。
しかし結局、このときは「四券番の曳物道囃子や
高砂連の曳台」「杓子叩きの連中」「各方面のドン
タク連」などが出て盛り上げたものの、稚児三福
神は登場しなかった(同10月12日「福岡振興会
午後の賑ひ 余興連市中を練る」)。「古例」とし
ての自負をもつ稚児三福神の当事者たちは、商工
業振興のためだけに稚児三福神を出すことには同
意しなかったのであろう。これより早い大正4年
の時点に九州沖繩勧業共進会のためだけ稚児三福
神を出すことはよしとしない考えが当事者にあっ
たが(注28)、その考え方はその後も維持された
のである。『福日』が計画決定前は「名物松囃子
で賑ふ」と報じていたのに、決定後は「松囃子
式の賑ひ」とさりげなくトーンダウンさせたのも、

このあたりの経緯を反映しているように思われる。

さてそうすると、商工業界としてはどのように考えるだろうか。ありていに言えば、融通のきかない稚児三福神よりも、細かい規範にとらわれずに自由にお祭り騒ぎを盛り上げてくれるそれ以外の出し物(①の「どんたく」)の方が都合がよいということになる³⁸。このことがとくに明瞭にあらわれたのが、昭和に入って活発となった対外宣伝である。この時期、全国の大都市・中都市で、博覧会などのイベントを起爆剤として外からの観光客を呼び込もうとする動きがかつてないほどに活発化した。福岡市でも、昭和3年以降各地で行われる博覧会に視察をかねて「どんたく」の一行を送り込むことが繰り返されるようになる。その主催・申込先は福岡市工芸団体連合会、福岡市旅館組合、福岡市産業課、福岡市観光協会などで、官民をあげての実施であった。一行の顔ぶれをみると、昭和3年には「傘鉾三福神」もみられるが³⁹、これを例外として他はすべて稚児三福神抜き「どんたく」であった。昭和10年には「ドンタク団」という名称になり、久世庸夫福岡市長みずからが団長として熊本博覧会へ乗り込んだが、「応募者予想外に多く予定人員の五百名を突破し主催者側では断り切れぬ人達百余名を加えて全団員六百余名となし」たほどであった(『福日』昭和10年5月1日「博多ドンタク団 六百名熊本博へ」)⁴⁰。直前(4月30日～5月1日)の招魂祭・松囃子で練り廻ったばかりの「芸妓連」も参加した(同)⁴¹。

このように、地域活性化のための対外宣伝を行うにあたって、稚児三福神と違って融通がきく「どんたく(①)」は、商工業界から重宝される存在となった。稚児三福神抜きで「どんたく(団)」を組織するとなると、これがそのまま総称(②)となることは自然なことである。比喩的に言えば“どんたくのひとり歩き”である。

以上の2つの要因がはたらいて、①から②への移行が(実態としてもイメージとしても)進ん

でいったと考えられる。ちょうどこの時期、「博多ドンタクとは正しくは博多松囃子の云ひです」(『福日』昭和9年5月1日ラジオ欄「芸どころ博多の名物 ドンタクの実況」)とわざわざ説明したり、あるいは「どんたく」と一括りにして松囃子の由来を忘却してしまうことへの批判の声があがっている。

「博多土俗の名物行事「松囃子」が「ドンタク」の名で通つて居る。随分名高くなつた証拠には、関西九州各地から満鮮にかけ、あちら、こちらで祭礼、其の他の行事の余興として真似て居る程であるが、真似行事は真似の域から解脱しないで、背骨抜きとなつて唯単に仮装して街頭でおどけたり騒ぎ廻るのが関の山で、甚だ軽佻浮薄なものである。〔中略〕其の背骨といふのは三福神、稚児、通りモンの三ツから成つて居るので、仮装して平素の芸を見せるのは通りモンに附属するもの及それを真似て騒ぎ廻るもので、今では此の方が^ドン^タク^の如く思はるゝけれど、これはドンタク騒ぎといふべき余興の余興である。〔中略〕近年大道芸人が混り、田舎から賑ひに出る連中、果ては不良の徒が好機逸すべからずとあつて、祝ひ酒を呑み荒し、祝儀を供用する悪風が随所に行はれて、雅趣豊かな^ドン^タク^の純粹な土俗味が破壊されるのは苦々しい限りである。」(平川1931: 65-68頁)⁴²

世間の人々は本来の博多松囃子の由来を忘れてしまい、「ドンタク騒ぎ」が中心であると誤解している——。戦後の落石氏を彷彿とさせる現状批判ではあるが⁴³、そう批判する本人も、時勢の赴くところやむなしというあきらめが多かれ少なかれあったであろう。図は昭和9年の『福日』に掲載された写真であるが、「古例」である「三福神大黒」と、ミッキーマウスの造り物を持ち出す「ドンタク」とが並んで掲載されている。松囃子・どんたくの現状に批判的な人々はどのような思いでこれを目にしたであろうか。



図 『福日』昭和9（1934）年5月1日夕刊「浮れ出した博多ドンタクの群れ【上】三福神大黒【下】本社前のドンタク」

ところが、一時的にはあるが、このような人々の意に沿う博多松囃子が実現することになった。

日中戦争開戦の翌年の松囃子（どんたく）では、「恒例の市民の余興やドンタクは時局下の緊張味を失はず乱痴気騒ぎにならぬやう」と連隊から市へ要請がなされるなど「時局にふさはしい緊張ドンタク主義」が打ちだされた（『福日』昭和13年4月5日「福岡招魂祭は 従来通り執行 松囃子も仮装もお許し 但、時局を弁へぬ催しは御法度」、同17日「事変下に意義深き 福岡の招魂祭

ドンタクは乱痴気騒ぎにならぬやう）。その結果、当日は「見物人の割にドンタクさんが少ない」（同5月1日「さすがに戦時下だ 賑ひも頗るゴミに街を流す 博多ドンタク第一日）」という寂しい状況となった。このときは、稚児三福神は「日独伊の旗を飾つた中堅町の傘鉾」など「時局色」を反映したうえでおこなわれたが（同4月29

日「ドンタク準備」⁴⁴、翌14年になると稚児三福神もふくめて、「ドンタクは取止め」（『福日』昭和14年4月20日「博多ッ子の意気と芸 ドンタクは取止め きのふ招魂祭委員会で決定」）となつてしまった。

ところが、翌昭和15年は、「町廻りや松囃子等所謂ドンタク騒ぎは昨年同様廃止」となった一方で、稚児三福神のみは「永き伝統を重んずる意味から復活」させることが認められた（『福日』昭和15年4月20日）。つまり、大正後期以降、稚児三福神を飲みこんでしまうほどの勢いで肥大化していった「どんたく（①）」が「時局」を理由した上からの統制によって完全に一掃され、「永き伝統」を有する稚児三福神のみの形で博多松囃子がおこなれたのである。もちろん、これは後にも先にもこのとき一度きりとなった。翌年以降戦後に再興されるまで、博多松囃子は長らく中断を余儀なくされるのである。

9. おわりに

以上、近代の博多松囃子の歴史過程をみてきた。

あらためてふりかえてみると、近代の博多松囃子の歴史においては、3つの大きな転換点があったと言える。

まず一つ目は、明治5年の禁止と11年の再興である。

二つ目は、明治31年に陸軍の招魂祭と結びついたことである。この「改正」によって、従来の松囃子が有していた正月祝賀の意義は霧消することになった。また、軍隊と結びついたことで確固たる存在意義を確保できた一方で、軍隊・軍事の変動にしばしば振り回されるというリスクも孕むことになった。

三つ目は、大正から昭和にかけて、「どんたく（①）」が肥大化あるいは（稚児三福神抜きで）ひとり歩きするようになり、結果的に従来の松囃子にとってかわる総称としての「どんたく（②）」

が定着し、博多松囃子はこのなかに包含されたものと認識されるようになっていったことである。

近代の松囃子の歴史過程はかなり複雑なのであるが、以上の3つの転換過程をふまえることで理解が可能になると思われる。

そのうえで、博多松囃子に大きな影響をもたらした要素を抽出すると、以下の4つが挙げられよう。

まずは軍隊。軍隊と結びついたことで正当性を確保できた一方で、軍事・皇室の変動にふりまわされるリスクもはらむことになった。ただし、博多町民はただ軍隊に従属したわけでもなく、日程などをめぐって博多町民と軍隊とのあいだで協調と駆け引きがせめぎあう関係が形成された。

次に、メディア。すでに日露戦後からメディア・キャンペーンとも言える大々的な報道が始まったが、大正期になるとメディア・イベント化が極限化する。

これと密接に関連するのが都市商工業界である。祝祭を利用して消費の活性化を呼び込もうとするこの業界が自由で融通がきく祝祭をエネルギーに演出していくなかで、「古例」を尊重する稚児三福神は比重を落としていくことになった。

最後に皇室ナショナリズム。明治から大正の代替りによって変動が生じたように、皇室ナショナリズムという国家レベルの趨勢から大きな影響を受けるようになった。ただし、これについても単なる受動的従属にとどまらず、明治期には旧慣通り旧暦正月15日に実施したいという本音を紀元節でカムフラージュしたり、大正期に市況の不振による日程変更の口実として天皇の代替りを持ち出すなど、松囃子関係者たちは皇室ナショナリズムにかかわる口実・名目を（ときとしてメディアとも連携しながら）都合よく活用する局面もあった。

さて、本稿では従来の諸文献よりも詳しく博多松囃子の近代史を明らかにしたつもりであるが、残された課題も多い。以下、三点を挙げておく。

まず第一に、博多松囃子において旧藩とのゆかりがどれほど意識され（続け）たのかということについて。大正期には、旧藩（黒田家）とのつながりがクローズアップされたことが少なくとも2度あり、大正4年には「西公園は舊藩主黒田家の祖先如水、長政の兩公を合祀した光雲神社が遷宮口なつて以来因縁淺からぬ博多松囃子は年に一度の福岡衛戍招魂祭に参拜の折必ず光雲神社に参拜すること一の恒例になつてそれが爲め共進會又は今回の御大典奉祝餘興の如き松囃子が出動すれば必ず光雲神社には参拜をする」（『福日』大正4年11月19日「西公園の奇観 光雲神社前の雑聞」）という解説が新聞記事にみられ、大正11年には黒田長政公三百年祭と博多松囃子を関連させる動きが生じている（『福日』大正11年4月7日「黒田候松囃子を受く 西公園阪下の棧敷に一門列座長政公三百年祭の最終日」）。ところが、このような動きは昭和に入ると雲散霧消してしまう。戦後も三福神の光雲神社参拝が復活することはなかった。ただし、稚児流は現在は光雲神社を訪れている（注22参照）。

第二に、稚児や三福神をどのような人たちが担っていたか、という問題である。山崎（1910）には、「福神ニナス者八年々魚町上ヨリ貧人ヲ雇ヒ出ス」、「此兒子ハ八十二歳以下ナル貧人ノ男子ヲ雇」うといったように、近世の稚児三福神は下層民が担っていたことが記されている。これは、明治22年の『福日』にも「稚児となるもの八例の最下等の貧民より撰擢する」（『福日』明治22年2月7日「年柄のためか」）とあることから、近代のどこかの時点で変化が生じて、「貧人」のイメージとはまったく無縁な現在のあり方に至ったと思われる。その変化の過程は今回の調査では明らかにすることができなかった。

第三に、上記のことともかわるが、三福神の「人間味」の問題である。現在の博多松ばやしの当日の模様をみていると、生身の人間が三福神をつとめているということは決して表に出ないよう

に厳粛な雰囲気の中で統一されている。ところが、大正期までの『福日』を見ると、生身の人間が演じていることを隠そうとする意識は希薄で、それどころか、次の記事が示すように、そのことをあけっぴろげにしてそれを見た人々が楽しむという雰囲気がうかがえるのである。

「休憩中馬上の神々様も屈托と見えて馬から下りて休息をなさるのはよかつたが、女蛭子様か冠面と寶珠を除けたのを見ると、只の人間で而も廿四五歳の若者。座蒲團の上に胡座を搔いてスパノ、と巻煙草の八千代を喫つて居る許りか緋の袴の間から白と浅黄の縦棒縞のズボン下が見ゆる滑稽さに見物一同目引き袖引きしてクスノ、笑つて居る。兎角するうち十時半になつて三當番の役員は一所に揃つてシヤンノ、ノ、ノの手を拍つた。是から即ち自由行動になる神々様も又馬上に跨る女蛭子様も馬に乗つてイザ出發と云ふ時、馬方が百日紅の下を牽いて通つた爲め其枝に冠面が引掛り又も女蛭子様は荊栗頭の只の人となつて蛭子に相應しい笑ひの種子を作つた」(『福日』大正4年11月19日「西公園の奇観 光雲神社前の雑聞」)⁴⁵

さらに、三福神のうち大黒天は、馬のまわりにいる人々がわざと落馬するように仕向けるという悪ふざけ(?)がちょっとした定番になっていたことが、いくつもの記事からうかがえる⁴⁶。現状とは明らかに異なる点であるが、いつからどのようにして変化したのかは現時点では不明である。今後のさらなる調査・検討が待たれるところである。

【付記】 本稿の作成にあたって、福博の歴史に通曉し、博多松囃子の現況をも熟知する後藤晴子氏、水野哲雄氏から多くの御教示を得た。記して感謝したい。

【参考文献】

- 岩本通弥(1997)「都市生活と民俗」、福田アジオ・赤田光男編『講座 日本の民俗学 3 社会の民俗』雄山閣
- (1998)「『民俗』を対象とするから民俗学なのか —なぜ民俗学は「近代」を扱えなくなってしまったのか」『日本民俗学』215
- 宇野功一(2006)「近代博多における個別町の社会構造と祇園山笠経営—昭和10年代の西町流古溪町を例に」『国立歴史民俗博物館研究報告』125
- (2007)「儀礼、歴史、起源伝承—博多祇園山笠にかんする一考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』
- (2008)「祭礼観光経済序説—近世・近代における都市祭礼の経済構造」『国立歴史民俗博物館研究報告』145
- 落石栄吉(1967)『戦後博多復興史』戦後博多復興史刊行会
- 関一敏・松村利規(2012)「福岡市民の祭り 博多どんたく港まつり」福岡市史編集委員会編『新修福岡市史 民俗編一 春夏秋冬・起居往来』福岡市
- 平川梅吉(1931)『博多郷土芸術年中行事』博多縁起倶楽部
- 平山昇(2015)『初詣の社会史 鉄道が生んだ娯楽とナショナルリズム』東京大学出版会
- 福岡市文化財保護課編(2018)『博多松ばやし調査報告書』(福岡市文化財叢書6)、福岡市教育委員会
- 三ツ松誠(2018)「戊辰戦争期の宗教政策 —神仏分離と招魂祭—」、名倉哲三・保谷徹・箱石大編『戊辰戦争の新視点 下 軍事・民衆』吉川弘文館
- 山崎宗雄(1910)『追懐松山遺事』、博多松ばやし保存会編集・発行『博多松ばやし』(1972年)所収

注

- 1 このようななかで、平山(2015)は、社寺参詣が近代国家、近代都市の形成過程と関わってどのように変容していったかという問題意識から、近代の初詣の歴史過程について、鉄道、メディア(新聞)、皇室ナショナルリズム(国家神道)との関わりに着目して論じている。
- 2 博多の二大祭礼として博多松囃子と並ぶ博多祇園山笠の近代史については、すでに詳細な研究がある(宇野2006, 2007, 2008)。
- 3 調査事業では「松ばやし」の表記が使用されたが、近代史料では「松囃子」の表記が多いため、本稿の本文では後者を採用する。
- 4 明治11年に三福神が、翌12年に稚児も復活した(『山笠記 附録三福神児当番』)。

- 5 たとえば『山笠記』の明治18年の箇所には「当年紀元節八十七年旧十二月廿七日二相当り候二付十八年四月三日神武天皇祭二有之旧二月十八日也」と記されている。
- 6 このときは「福神ハ當番の所に何かゴダノ出来したとか仕舞か出来兼ねたるとかにて出掛けさりし模様なり」という異例の事態が生じた(『福日』明治21年3月3日「どんたく」)。『山笠記』にも明治21年の当番町の記録に「福神 無之」と記されている。
- 7 その後も現代に至るまで、複数日開催の場合は必ず連続した日程となっている(福岡市文化財保護課2018:資料編①「歴史資料—各流当番町年表」)。つまり、明治28年の飛び石日程は、近現代を通じて唯一の例外である。
- 8 明治政府の招魂祭の起源については、三ツ松誠(2018) 183-185頁を参照。
- 9 明治34年から「招魂祭」と統一して称されるようになるが(『福日』明治34年11月22日「福岡招魂祭」)、それ以前の諸史料は「鎮魂祭」と「招魂祭」が混在している。
- 10 明治28～29年の鎮魂祭(招魂祭)の賑わいを報じる『福日』の複数の記事をみても、稚児三福神の言及は皆無で、同年の『山笠記』にも鎮魂祭(招魂祭)の記述はない。明治30年は『山笠記』の記録がなく確認できていないが、後述する「福神当番改正規約」の記述もあわせて考えると、この3か年の鎮魂祭には稚児三福神は登場しなかったとみて間違いない。
- 11 ただし、理由は不明であるが、松囃子を理由にした『福日』の休刊は、戦前を通じてこの一度きりにとどまった。
- 12 「ある程度」と書いたのは、前述したように、この少し前の明治27年には、開催日をめぐって旧暦正月15日と紀元節とで関係者のあいだに対立が表面化した経緯があるからである。もっとも、明治29年の日程については、紀元節(2月11日)が旧正月よりも前の旧暦12月28日に相当したため、紀元節実施派も當番總代の「談合」に反対する理由はなかったと思われる。
- 13 明治23年の松囃子(稚児・三福神)も、紀元節(旧暦正月元日より前だった)から神武天皇祭にずらして実施されたが、「何故か本年は例年に比し餘程淋しき方なりし」と報じられている(『福日』明治23年4月3日「昨今どんたくの賑ひ」)。
- 14 この日は旧暦正月21日(金曜祝日)であった。旧暦正月15日に相当する前の週の2月5日(土曜)に実施していないので、旧暦正月15日派ではなく紀元節実施派の主張が通ったことがわかる。もっとも、紛議が生じた明治27年とは異なって、2月5日と同11日のあいだに土曜・日曜が無いために折衷が不可能だったとも考えられる。
- 15 福岡市文化財保護課編(2018)、155頁所収。
- 16 実は、戦後に博多松ばやしの振興に尽力した落石栄吉氏は、この明治31年の大転換についてはまったく言及していない。たとえば、同氏の著作である落石(1967)は、「櫛田神社記録抜萃」を典拠として明治31年紀元節の松囃子は明記しているが、同年11月鎮魂祭の松囃子については記さず、翌明治32年から11月21～22日に変更になったと説明している。大黒流の当事者であり、櫛田神社の文書や『福日』など関係する様々な資料を渉猟した同氏が、明治31年の「改正」を知らなかったはずがない。昭和の軍国主義の跋扈と敗戦を経て再スタートした戦後日本にあって、文化財指定など博多松ばやしの復興・保存のために多大な尽力をした同氏としては、明治31年に近世以来の正月行事としての側面を放棄して軍隊の行事と結びついた(しかも慣例を破って1年に2度も松囃子がおこなわれた)というのは、どうしても言及を避けたい歴史的事実だったのではないだろうか。
- 17 もっとも、お祭り騒ぎを楽しむだけの立場の人々にとっては、この転換は重大なことではなかったかもしれない。「諸君よ諸君、愈々松囃し鎮魂祭は來たによつて、大々的に賑合ふではないか。自分は働く時には人より一倍働く代りに騒ぐ時には又人より一倍騒ぐ。それが博多人の博多人たる所以ぢやなからうか。自分は嬉うてノ耐らんけん一言述べて置く(博多の一人)」。これは『福日』明治32年11月21日の投書欄「もしもし」に掲載された投書であるが、「松囃子鎮魂祭」と一体表記したうえで、とにかく「騒ぐ」ことができることが何より嬉しいといった調子である。少なくともこの人物にとっては、旧暦正月15日であろうが11月の鎮魂祭であろうが、たいした違いではなかった。
- 18 明治40年以降、2日目の朝も1日目と同じ櫛田神社での集合が慣例化した。それ以前の2日目朝の集合場所は、明治32年＝西中島橋詰十七銀行前、33年＝県庁前、34～36年＝市役所前、37年＝県庁前と変遷を繰り返していた(『福日』各年記事)。
- 19 「福神の供方三百餘名、蛭子の供方百五六十名、大黒の供方百四五十名、稚児の供方は三百五十餘名都合約千人に達する大行列」(『福日』明治45年3月12日「弦歌街に漲る松囃子」)。
- 20 『福日』の各年記事をみると、明治41年までは「光雲神社→衛戍」の順路だったが(明治42年は不明)、

明治43年以降は「管内→光雲神社」の順路となった。おそらく光雲神社が明治42年4月に薬院から西公園（現在地）に移転したと関係していると思われる。

- 21 新聞が松囃子の「集合」「勢揃ひ」の日時・場所を事前に報じることで見物客が集まるというメディア・イベントとしての側面もあった。「〔稚児・三福神の一行は〕西公園なる光雲神社に参拜し此處にて行列を解き各組々自由行動を執る事となりたるが、大黒は舞鶴館前、蛭子は石段下の櫻樹間、福神と稚児は坂の上り口にて團欒たる大座を作りて晝食をなしたり。同公園にも豫て本紙上にて松囃子の集合するを報道せしことなれば近寄りて観んものと押寄せたる男女數千に及び恰も櫻花の満開時に異らず、電車停留所より坂の上り口に至る櫻の馬場は松囃子の供方と観覽者と打混じ絡驛織るが如く、斯る多數の群集が秋季の西公園に來集したるは是迄に例無き事にて實に空前の盛觀を極めたり」（『福日』大正2年10月24日「弦音鼓聲全市に漲る 博多随一の名物松囃子 福岡招魂祭第二日盛觀」）。
- 22 博多松ばやしの護国神社参拝は昭和28年からである（後藤晴子「戦後の松ばやし」、福岡市文化財保護課編2018所収）。光雲神社は昭和20年の福岡大空襲で焼失したためか、三福神は戦後は現在に至るまで同神社を訪れていない。一方稚児流は現在光雲神社を訪れている。今回の調査では戦後のいつからかは確定できなかったが、昭和41年の再建より早い昭和39年の時点で同神社を訪れていることが確認できる（『昭和三十九年度 稚児奉納順路』榎田神社文書845）。
- 23 福神流は明治31年の「福神当番改正規約」で「第八 傘鉦ハ老本限り、傘上ノ飾り桜花ニ限ルモノトス」と定めており（前掲「福神当番改正規約」）、この規定が守られていたことが引用した新聞記事からわかる。大正5年の「追加規約」（同）では「傘鉦上部ノ裝飾ハ従来桜花ヲ用ヒタルモ、後來当番町ノ適宜タル事」といったん改正されたが、現在では同流の傘鉦の飾りは桜花が踏襲されている。
- 24 大正期の新聞記事でも、大黒・恵比須がその年の干支に因むなどしてあれこれと新趣向を凝らすことが詳細に報じられる一方、福神・稚児は「傘鉦は例に依り台上に桜の造花を飾り」（福神）、「従来の慣習に依り」（稚児）などと、新しい変化がないので短い説明となる傾向がみられる（『福日』大正4年4月3日「松囃子の傘鉦 各当番町の趣向」）。
- 25 ここで、3月の招魂祭と11月の大正大礼の両方に博多松囃子を出すという選択肢については、「松

囃子は年一回の古例」（本文引用記事）であるという理由で除外されていた。前述したように、実際には明治31年に2度の博多松囃子が行われたことがあったが、その事実については（意識していたかどうかはともかく）度外視されたのである。

- 26 福岡市文化財保護課編（2018）、158頁所収。
- 27 なお、以上の推測が正しいとすれば、博多松囃子は明治31年に陸軍と結びついたからといって必ずしも陸軍に追従ばかりしたわけではなく、協調と駆け引きがせめぎあう関係を陸軍と持ち続けたと見ることができる。近年の日本近代史で研究が活発化している「軍隊と地域」というテーマにも接続しうる論点となろう。
- 28 この共振会に際しては、主催者側から事前に「共進会開催中ニ三福神出挙」の要請がなされたが、松囃子四流の側は「共進会ノ為メニ之レヲ行フ事出来難ク、全時二鎮魂祭典執行ノ事ニナレバ同意」と回答した。松囃子を出すのに、招魂祭と即位大礼は名目として立つが、共進会のみであれば名目不十分だったのである。その後、「全会開催中鎮魂祭典モ拳ゲラル事ニ決定、依而三福神稚児出挙スル事ニ決定セリ」（『稚児請取記録』『古来自之山笠表題 大正二年山笠記録 大正三年稚児当番記録』市丸三郎資料125-1、福岡市文化財保護課編（2018）、158頁所収）。
- 29 その力の入れようは、連日の大量かつ詳細な報道のみならず、「共進会の最終に執行せらるべき福岡衛戍招魂祭に参拜する博多名物の松囃子三福神稚児」（『福日』大正4年4月3日「松囃子の傘鉦 各当番町の趣向」）などと、過剰なまでに修飾句が盛りつけられた表現にも滲みでている。
- 30 明治45年の記事を見ると「本年は明十日午前入時に松囃子の全部榎田神社境内に會集し参拝後一同成立記念の撮影をなす」予定であると報じられている（『福日』明治45年3月9日「松囃子の道筋」）。この事前報道の影響を受けて、1日目当日（3月10日）の午前8時の榎田神社には「博多松囃子の集合」を見ようとすると人々が「雲集」した（同11日「大銀杏樹下の稚児三福神」）。ところが、前述の通りこのときは四流れが「博多時間」でバラバラに榎田神社に來たため「集合」は実現しなかった。「稚児連は本社寫眞班の撮影を終り」（同）とあるように、この撮影は福岡日日新聞社がおこなったが、四流は1日目は新聞社の期待通りに「集合」してくれなかったのである。この段階では、1日目の「集合」についてはメディア側の意図に素直には従おうとはしない意識が松囃子関係者たちのなかにたしかにあった。大正4年から2日目だけ

- でなく1日目にも全流が「集合」して記念撮影をするようになったのは、博多松囃子がメディア・イベント化の流れに（少なくともそれ以前よりは）協力的になったことを示唆している。
- 31 前年（大正3年）には「松囃子は年一回の古例」と主張されていたはずなのだが（注25参照）、この年はうやむやにされてしまったようである。
- 32 そうはいても、軍隊と結びついているがゆえの日程変動も生じた。大正8年は、歩兵第24連隊が前年からシベリア出兵に動員されていたために招魂祭が8月2日に延期されたが、「同招魂祭は例年春季に於て行はれつゝありし地方軍隊共同主催の衛戍招魂祭と異り、博多松囃子等は出場せず軍隊のみにて行ふ」こととなった（『福日』大正8年3月29日「福岡招魂祭 延期か 軍隊側は各隊凱旋の上 盛大挙行の意見」、同8月3日「福岡の臨時招魂祭」）。シベリア出兵に賛否両論があり、また第一次大戦後急速に社会を席卷しつつあったデモクラシーの風潮のなかで軍隊に対するまなざしが厳しくなりつつあったことが影響したのかもしれない。次の記事を参照。「〔福岡歩兵連隊の〕河村参謀は語る『〔中略〕今回の出兵の如き出兵を賛成せるものと否とに依り戦病死者に対する同情の程度を異にするものあるが如きも、身苟くも軍人にして上大元帥陛下の御命を奉じて戦場の鬼と化するは何等の差あるべくもあらず〔中略〕我が師団の精銳は実に誇るべきものにて、今や世間に風靡せる個人主義の風潮の如き我軍隊の前には何等意義なく〔後略〕』（『福日』大正8年8月2日「福岡招魂祭は本日 場内練兵場にて莊嚴に執行」）。
- 33 理由は定かではないが、「通りもん（通りもの）」という言葉は、近代の松囃子・どんたく関連史料ではほとんど見ることができない。今回の調査で収集された『福日』の記事でもまったく見出すことができなかった。
- 34 昭和のある時期までは、「どんたく」を「休み」の意味の一般名詞として使用する用法が全国的にあったようである。次の東京の事例を参照。「参謀本部のわきにある大山元帥の銅像のまはりは、西北がこんもりと土手にかこまれ、ポカくして温室のやう。附近の職人や労働者のこの上ないどんたく場所〔傍点ママ〕」（『東京朝日新聞』昭和5年2月8日「大山元帥の馬前へゴロ／＼」）。
- 35 ただし、明治期に②の用法が新聞で用いられたことが、少なくとも3度ある。明治21年、26年、29年である。第3節で述べたように、これら3か年の松囃子は国家的祝日（紀元節・神武天皇祭）と関係のない日取りで実施された。関・松村（2012）は明治21年の新聞記事を根拠に「実質的な休日となるにもかかわらず、祭日ではないこのような平日を呼ぶのに最も適していたのが、どんたくという外来語であったとも考えられる」（94頁）と述べているが、この説明は明治26年、29年にもあてはまる。
- 36 前掲後藤「戦後の松ばやし」。
- 37 「中には祝儀目的の旅芸人が幾組となく松囃子連を装ふて入れ交り、酒は振舞はれるし祝儀には有りつけるしでほく／＼もので浮かれてみたのが、化けの皮をむかれて縮み上つたといふ滑稽もあつて」（『福日』大正12年5月2日「満街絃歌の渦を巻く 博多松囃子第二日の賑ひ」）。この記事からはまだ深刻な雰囲気はうかがえないが、その後昭和6年になると次のような対策がとられることになった。「このドンタク連の練り出しに各戸を祝ひ廻つて各芸を出演し祝儀に現金を贈る向があつて、職業的芸人の増加は面白からぬ弊害があるとして福岡部町総代会で協議の結果、本年から現金祝儀を廃し全部預かりを贈る事に決定したので、博多部にても同一歩調を取る旨を博多商工会議所より関係各町総代に発し、大部分これに賛成し福岡部と同一に現金祝儀が廃止される事になった」（同昭和6年4月29日「あでは芸妓の練出し 四検査趣向を競ふ 今年から現金祝儀を廃止」）。
- 38 大正11年以降、突如として新聞紙上で「四券番の芸妓連」が「松囃子の花」として毎年持ち上げられるようになったのも、この動向と関連しているのかもしれない。実際、大正11年の福岡振興会の「松囃子式の賑ひ」には「四券番の曳物道囃子」がしっかり登場している（『福日』大正11年10月12日「福岡振興会 午後の賑ひ」）。
- 39 ただし、主催者（福岡市工芸団体連合会）が独自に「新調」したものであり、四流と直接の関係はなかったとみられる（『福日』昭和3年4月18日「博多ドンタク 博覧会巡り 来月四日出発八日帰着」、同22日「三市博覧会巡回ドンタク」、同5月6日「岡山でドンタク 博多ツ子連が」、同7日「ドンタク連 別府へ けふ高松から」、同8日「曳車に傘鉦立て 別府博に乗込む 博多ドンタク団一行 埠頭の素晴らしい歓迎」）。
- 40 昭和3年当初から、会費を負担すれば一般参加者も参加できる形をとっていた。
- 41 日中戦争突入後の昭和13年には、福岡日日新聞社主催の「皇軍慰問福日芸芸団ドンタク隊」が海をこえて前線兵士たちの慰問へとむかうことになり、いったん延期のうえで翌14年に実施された（『福日』昭和13年5月1日「第一線将士を慰問 福日芸芸団 近く出発 芸どころ博多生粋の芸人 ドンタク隊

- を組織して」、同5月7日〔延期の社告〕、昭和14年3月8日「本社のドンタク隊 愈よ帰還の途に台湾の慰問を終つて」。主催こそ変わったものの、それまで地域経済の活性化のために行われていた「ドンタク団」が「皇軍慰問」に転用されたと言える。ちなみに、「どんたく隊」という軍国調の呼称が登場したのは管見のかぎりではこのときが初めてであるが、関・松村（2012）は、この言葉が明治期以来の「どんたく連」という言葉にかわって戦後定着したと指摘する（97頁）。戦争下の「非常時」に登場された言葉が、戦後平和国家として再スタートしたあとも、その由来は忘却されたまま、現在に至るまで使われ続けているのである。
- 42 この文章では、前述①の用法であれば「松囃子」と総称するはずのところを「ドンタク」と称している（傍点部）。本来の姿が失われつつあると嘆きつつも、使用する用語は大正後期以降の新しい用法（②）にしたがっているのである。
- 43 前述の通り、明治末期の時点で、もともと博多年行司であった山崎が招魂祭と結びつくようになった松囃子を批判している。そして、時代がくだって昭和になると、どんたくが肥大化して①から②へと以降することに対して、また批判が生じた。戦後の落石氏の批判もこの延長上にある。近現代を通じて、松囃子に重大な変質が起こるたびに、その前の時代の姿を知る者たちは自らの記憶・知識を根拠にして現状を批判したのである。
- 44 軍事色の強まりという点に関連して、日中戦争が始まる前ではあるが、昭和12年には稚児三福神および「ドンタク連」が陸軍墓地に参拝している（『福日』昭和12年5月4日夕刊〔5月3日発行〕「歓楽の図絵を展開 祝うた祝うたで練り廻る 五月晴下のドンタク」）。
- 45 関連する記事として、『福日』明治44年3月12日「春光遅々たる松囃子 福岡招魂祭の第二日」、同大正6年5月2日「繪巻物の如き松囃子 十数丁の長行列祭場に入る」、同大正11年4月7日「福神本社に乗込む 馬から抱え下されて面の紐直し 博多訛りの御託で叱らる」。
- 46 「乗馬も供方もなか／＼に元氣能く折々馬を借りて大黒天を落馬させんとする」（『福日』明治43年3月12日「福岡招魂祭 第二日の光景」）。関連する記事として、同明治42年3月12日「福岡招魂祭 第二日佛祭式 大黒天の落馬」、大正4年5月2日「博多松囃子の入城 好晴の福岡招魂祭第二日」。恵比須を落馬させようとしたことを報じた記事もある（『福日』大正2年10月24日「弦音鼓聲全市に漲る 博多随一の名物松囃子 福岡招魂祭第二日 盛観」）。